

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成25年11月19日（火）

杉 並 区 議 会

目 次

特別職報酬等審議会の答申について	3
議員提出議案の提案説明について	3
容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の 制定を求める意見書	4
軽度外傷性脳損傷に関わる労災障害等級認定基準の改正と教育機関への啓発・ 周知を求める意見書について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成25年11月19日(火)		午後5時03分～午後5時20分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (5名)	理事 富本 卓	理事 脇坂 たつや	理事 島田 敏光	理事 河津 利恵子
	理事 くすやま 美紀			
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長 大泉 時男	副議長 渡辺 富士雄	市橋 綾子	
出席理事者				
事務局職員	事務局長 与島 正彦	事務局次長 朝比奈 愛郎	議事係長 野澤 雅己	本島 健治
	議会係長 杉原 正朗	庶務係長 小塩 尚広	議事担当書記 上野 和貴	

(午後 5時03分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《特別職報酬等審議会の答申について》

富本理事 初めに、特別職報酬等審議会の答申について、改めて事務局から説明を願う。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。11月5日に開催された審議会の答申だが、内容については、平均して0.15%の減額である。この答申に対してどのように対応していくかということについて、本日は議論いただきたい。

富本理事 ただいまの説明について、質問等あるか。——特段ないようなので、それでは、この答申について各会派の意見を伺う。

脇坂理事 うちの会派は了承するという形でまとまった。

島田理事 まあしょうがないでしょう。

河津理事 うちの会派も同じく、しょうがないでしょうということで了承。

くすやま理事 了承である。

富本理事 それでは、皆さん、消極的だが、答申に合意をするということで、答申に従って引き下げを行うことで一致したので、1月から議員報酬を0.15%引き下げる議員提出議案を提出することとするが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、この内容で議員提出議案とする。

提案者は、議会運営委員会委員全員ということでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、異議がないので、そのようにする。

議案については、改めて次回の理事会、議運で諮るので、よろしく願います。

《議員提出議案の提案説明について》

富本理事 続いて、議員提出議案の提案説明者についてだが、これは、前回の理事会で話が出たが、事務局にどんな方法があるか調べてもらうことになっていた。事務局からの説明を願う。

議会事務局次長 通常、提出者の筆頭が説明を行っている。調べたところ、提出者として名前を連ねている者であれば、説明や答弁をすることは可能となっている。

また、賛成者というものがあるが、賛成者として議案に名前が記されている者は、提出者が欠席などで説明できない場合に、かわりに説明、答弁ができることとされている。

提出者であれば、提案説明、答弁はできるということなので、提案した方にも提出者として名を連ねて、一番詳しい方が説明、答弁を行うことがよろしいのかと思う。

富本理事 今話があったように、賛成者は提案者が欠席の場合のみという扱いなので、提出者とするのがよろしいということだが、何かご質問等あるか。特段よろしいか。

そこでどうするかということだが、提出者については、提案した方、会派も、名を連ねて議会運営委員会の委員とプラス提案者として提案説明、答弁を、その議案に詳しい方、提案者が行うという方式が考えられるが、そういう方式をとるかどうか、これについてはいかがか。いやいや、そうじゃなくて、今までどおり議運のメンバーでいいというのものもある。その辺はいかがか。——特段ないか。

では、そのような形で議運の委員プラス提案者で提案するという方式で行う方式にしたいと思うが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、そのようにする。

《容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書》

富本理事 それでは、今回意見書が2件、話が出ているが、まず、生活者ネットから提案があった意見書である。

前回と同様に市橋議員に説明員として発言を願いたいと思うが、許可してよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、市橋議員、説明員席にお願いします。

市橋議員 機会をいただいて感謝する。前回と変わったところだけでよろしいか。——前回のときには、上から6行目の「根本的な問題は」というところの後に続く文章を合意をとって整理をしてということで、今回を迎えている。

前回と何が変わっているかというのと、今ある容り法というのが不十分であるということとをここの2行であらわしていきたいという意見もあり、現状が、事業者がなかなか発生抑制に向いていかないという後ろの文章に続けていくということが求められていたので、そこを配慮してこのように変えた。

「根本的な問題は、現行の容り法が自治体に容器包装の分別収集・選別保管を税負担で行わせているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。」このように変えてある。

ここに「容り法」という言葉を入れたので、一番上の行に「『容器包装に係る分別収

集及び再商品化の促進等に関する法律』以下容リ法」というふうに、「以下容リ法」を加えてある。

そして事務局のほうからの指摘があり、一番下のほうの提出先、内閣府特命担当大臣と、前は消費者庁ということになっていたが、調べた結果、内閣府の特命担当大臣だということ、ここが変わった。

富本理事 消費者でいいのか、消費者庁ではなくて。

議事係主査 担当大臣（消費者及び食品安全）である。

富本理事 あと、いろいろと話し合いがあって、この件については共産党が持ち帰りということになっていて、その辺はすり合わせをしたと思うが、どうか。

くすやま理事 今、提案者が読んだ部分について、前回意見を申し上げ、私どもとしては、本当は、拡大生産者責任が現行の容リ法では非常に限定的だ、不十分だということを強調していただきたいという要望を申し上げた。本来であれば、今出された文章の中で、「現行の容リ法が」とつけ加えられたが、以前の文章だと、自治体が容器包装の分別収集・選別保管を税負担で行っているためということで、まるで何か自治体が行っているからリサイクルの製品価格内部化がされていないというふうに受け取られてしまうので、本来であれば、拡大生産者責任が弱いために、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないために自治体が行わざるを得ないというふうにしていただきたいと申し上げたが、いろいろ他党派との打ち合わせとか、この文章でどうかということになり、私どもとしては、もうちょっと拡大生産者責任のところを強調していただきたいという要望はあるが、おおむね皆さんがこれでということであれば、了承したい。

要望事項の2番目のレジ袋の有料化のことについても削除されて、このように整理していただいたので、皆さんがこれでということであれば、うちも了承で結構である。

富本理事 共産党もいろいろ意見があるようだが、一定程度理解をいただき、この案でよいということだが、改めてほかの党派の方はよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、特段意見もないようなので、この案文で全会一致ということによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、先ほどの話と関連するが、提出者は、議会運営委員会全員プラス市橋議員ということによろしいか。

脇坂理事 そね議員は入らないのか。

富本理事 それも決めなんだが、どうか。

市橋議員 私はそれはわからないが、会派ごと入ってもいいのか。

富本理事 これも決めごと。数はどうしても問題ないが、ルールの決め方としてどうするかというだけのこと。要するに2人とも入れるのか代表者だけ入ってもらうのか。

議長 代表者でよいでしょう。

富本理事 議会運営委員会委員も一応会派の代表者が出てやっているから、それに倣うのであれば、代表者のほうがいいということも捉え方としてはあるということ。

河津理事 それ以外だと2人か1人しかないということだが。

富本理事 はい。2人会派か1人会派のパターンしかない。

では、議運もそういう形なので、市橋議員の会派から出ている話なので、ネットの代表で市橋議員ということによろしいか。

市橋議員 はい。

富本理事 では、そういう形で、議会運営委員会委員全員プラス市橋議員の名前を提案者ということでもとまった。——では、この意見書については、最終日に提案したいと思うが、それについてもよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それと、先ほどの申し合わせどおり、提案説明者は、市橋議員にお願いするということによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、そのような形で、質疑があれば答弁のほうもよろしく願います。

提出日は第4回定例会最終日とする。

《軽度外傷性脳損傷に関わる労災障害等級認定基準の改正と教育機関への啓発・周知を求める意見書について》

富本理事 続いて、軽度外傷性脳損傷に関する意見書についてだが、この件についても共産党が持ち帰りとなっていたが、この点についていかがか。

くすやま理事 結構である。

富本理事 では、共産党は了承ということで、改めてほかの会派の方もよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 公明党から追加で何かかるか。

島田理事 特にない。

富本理事 それでは、この件についても全会一致となったので、議員提出議案とする。

提出者は議会運営委員会委員全員ということによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、提案説明等は、先ほどの申し合わせどおり、公明党のほうでお願いしたい。
また、この意見書についても最終日に提出ということによろしく願います。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

議会事務局次長 報告だが、まず1点目が、フィリピンの台風30号の被害に対する義援金を本日、区と区議会との連名でフィリピン大使館のほうに、3時ぐらいだと思うが、持っていったということなので、報告する。

それともう1点は、これはお願いだが、毎度毎度のことで恐縮だが、政務活動費について、未提出の方は提出いただくよう、それぞれの会派でお伝えいただきたい。

以上の2点。

富本理事 フィリピンのほうは金額は幾らか。

議会事務局次長 連名で100万である。

脇坂理事 どこから出ているのか。

議会事務局長 総務から。予備費……

議事係主査 緊急対応資金からと思われる。

議会事務局長 区長室長をやっていた当時もそうだったが、そこから毎回、50万だったり100万だったり、議会と連名ということを出していた。

富本理事 地震とかで出すことが多いが、今回余りにも台風の被害が甚大だということで、今回はそういう形をとったということ。

くすやま理事 総務課長から連絡があったのでと。今までもそういうふうに地震のときなどの義援金についてはそう処理されていて、区と区議会との連名で出すということで、何か問題ないのかというふうに聞いたら、それは問題ないというふうに言われたが、緊急対策費みたいな、そのもとになっているお金というか、どういうことで考えたらいいいのか。区議会で、別に私たちがお金を出し合ってやっているわけではないが、連名で出しているということについてはどうなのか。

議会事務局長 団体としての杉並区と議会ということで、杉並区長田中区長という名前も出ない。大泉議長という名前も出なくて、団体としての杉並区と団体としての議会なので、何の問題もない。

くすやま理事 法に触れるとか、そういうのは大丈夫なのか。

議会事務局長 全く問題ないというふうに考えて、この間ずっと……。

くすやま理事 ちょっと心配だが……。

富本理事 寄附行為ということになるんじゃないかと。

くすやま理事 寄附行為とか何か税金というか、区の名前はいいかもしれないが、議会という名前も連名でということで、何かそういう問題はないのかと思ったが、別にこれまでもやっていると言われたのでどうなのかと。

議会事務局長 私が記憶しているだけでも十数年この形でやっているが、問題になったことは一度もない。また、個人名は全く出してない。

島田理事 議会費から出そうということはないのか。

議会事務局長 今、正式名称は何か。前は予備費でやっているのか、災害特別何とか……

富本理事 今うろ覚えではしようがないので、今までやってきて特段問題はないと思うので、改めてその辺も総務のほうと話を整理して、形式上でも議会費から出したほうがいいのかもしいし、それも含めて、その辺は一応きちっともう1回整理して、次回の理事会に説明をお願いする。別に皆さん、特段反対しようとかそういうことではなくて、きちっとした流れでやったほうがいいのかと思うので、一応そこはそういう形で整理してまた知らせていただくということをお願いしたい。

ほかに何かあるか。よろしいか。——なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 5時20分 閉会)